

国立教育政策研究所編

『メディア・リテラシーへの招待： 生涯学習社会を生きる力』

(2004 東洋館出版社 175 P ISBN4-491-01948-7 C3037 2,500円+税)

小玉美意子



生涯学習の面から「メディア・リテラシー」を多くの研究者が検討した研究報告であり、ここ数年来のメディア・リテラシーへの取り組みの調査報告書でもある。本書の骨格をなすのは、国立教育政策研究所および前身の国立教育研究所による「生涯学習社会におけるメディア・リテラシーの総合的研究」とそれに関連した調査で、それに肉付けをしているのがさまざまな実証的なデータや各地・各国の実例である。

序章では、メディア・リテラシーを三つの側面から定義している。一つは、基礎的な学習能力とライフスキルとしてのリテラシー、二つには教育学の文脈における映像視聴能力をあげているが、これらは教育学からメディア・リテラシーにアプローチする場合の特色であろう。三つ目には市民的な立場からメディアをクリティカルに読み解く能力を中心とする考え方をあげており、これが一般的にメディア・リテラシーといった場合の根幹部分といえよう。

第I部の「子どもとメディア」では、同研究所の調査結果がフルに盛り込まれ、調査時点における日本の子どもたちと、それを取り巻く親や教師のメディア接触の様子が数字で示される。

「第1章 子どもたちとメディア」では、携帯電話、ファックス、パソコン等のメディア使用状況や、使用に当たっての難度、メディア接触の結果、あるいはメディアを見る態度などが調査され、小学男子のテレビゲーム、中高女子の雑誌接触の多さが指摘されている。

「第2章 親からみたメディア利用」と「第3章 教師たちのメディア利用」には、気になる調査結果がある。有害情報をどう規制するかについて、「法律で規制すべき」（教師37%、親34%）「制作側が配慮」（親40%、教師36%）と考えていることである。制作側が配慮するに越したことは無いが、それがいつも出来るわけでは無いからこそメディア・リテラシーが必要なのだ。まして、法律で規制というのは言論・表現の自由にも関わる問題なので、慎重に考えてほしいと

ころである。メディア・リテラシーの発想は、他人頼み、お上頼みを脱して主体的に判断するところにあるので、メディア教育をする教師の養成や親への呼びかけにも、主体性の問題と、「表現の自由」の重要性の強調が必要であることを実感した。また、この二つの章では、親や教師のメディアに接する態度と、彼等が子どものメディア教育をするときの態度との間の相関関係が示されると、もっと良かったのではないかと思う。

つづく「第4章 小学校におけるメディア・リテラシーの授業実践」では、中心になって実施する教師が「テレビや雑誌が流布する性に関する情報を簡単に信じてしまう児童の姿に疑問を抱き、メディアからの情報を批判・検討できる力を育成する教育が必要だと感じていた」と紹介されている。まさに、メディアの商業主義の表裏に存在する「性イデオロギー」の氾濫こそ、メディア・リテラシーの最重要課題の一つなのだ。保守派の人々が性教育に反対している間に、メディアによる商品化された性が先に子どもたちを教育してしまい、あやまった性認識を先着させる。ここで紹介された岡山県笠岡市立金浦小学校の「マスメディア探検隊」や、福井市立円山小学校の全学年を通じて積み重ねる学習、お茶の水女子大の「うっきいきテレビたんけん」などの活動は、必ずしも性教育と直接つながらないかもしれないが、それを通じて、確実にメディアを批判的に読み解く力になるだろう。

「第5章 メディア・リテラシー教育の重要性」は、5番目の章ということもあって、前に出てきたデータと内容的に重複のあることが気になった。

この章に限ったことではないが、本書が基本においている調査の実施された時期は、今から4～6年前になっているものが多い。デジタルメディアの変化はとて速く5年も経つと様変わりしてしまうので、今となってはデータの数字そのものの意味は薄らいでいる。

第II部は「おとなとメディア」。

生涯学習の視点では大人も子どもも等しく学びつつ前進するのが建前である。「第6章 成人のメディア・リテラシー」では、有職者はコミュニケーション・ツールとしてパソコンを否応なく利用しているのに対し、主婦層は関心が高い割には利用しにくい状態にあると、おとなのメディア接触についてふれている。

「第7章 メディア・リテラシー学習による意識変化」では、学習による変化にいくつかの発見があった。「流行などの可視的な現象ではないと、メディアの影響が無意識のうちに価値観や生き方にまで及んでいる事実気づきにくい」ことや、「講師の話聞くのが学習」という見方から「自分で考えて結論を出すのが学習」という考えに変わった人がいること、そして、それは「受講生たちがメディアによる情報を読み解くことをめぐって『状況と対話』するだけでなく、それと併行して『自己との対話』を展開していたことをうかがわせる」などである。受身学習を当然とする考え方に参加者自身が見切りをつけたものとして注目される。

「第8章 メディア・リテラシー学習の事例研究」では、大人の場合2回の講習でも、各種メディアの報道の行き過ぎへの批判的視点やテレビの仕組みの認知度が変わってきていることを実証した。このことから「今後は学習者の主体的な活動を尊重し、学習者の気づきや経験と知識の共有によって学習者を支援・促進できるような専門的な力量としてのメディア・リテラシーをもったファシリテーターの育成が急務である」と結んでいる。評者の考えでは、このようなファシリテーターは、社会経験に裏打ちされた豊かな知識をもつ人が、メディア・リテラシーの専門性とコミュニケーション技術を身につけたとき可能になると考える。今年退職しつつある人の中には、有能な人材がいるかもしれない。

「第9章 メディアは生活をどう変えたか」には興味深い知見がある。「コンピューター知識のある者が地位や立場に関係なく重用される状況にある」とし、「いわゆるデジタルデバイドは、職場の上下関係をフラットにし、さらに「逆転さえする」と述べている。もし日本企業の伝統的組織を本当に変えるのであれば、コンピューターはもはやツールでなく文化装置となる。これが過渡的な現象か今後も続くものなのかが注目される。とはいえ、ジェンダー的には「従来の企業文化が残っている中でのIT化は、必ずしも女性に望ましい方向に動いてはいない。コンピューターの普及は女性の労働力化を促しはしたが、家庭責任と

の両立を可能にする柔軟な働き方を直接的にもたらすには至っていない」とのことなので、大枠の組織構造には変化がなく、特にジェンダー構造はそのままになる恐れがあることを示唆している。

「第III部 世界のメディア・リテラシー」では、視点を世界に移す。インターネットが普及しているといっても、「人口規模では15%である先進国に、世界のインターネット・ユーザーの88%が集中している」し、携帯電話も特定の国々で発達してきたに過ぎないのが実情だ。その中で本書では、中国とメキシコのメディア・リテラシー教育を取り上げている。

第III部を通して明らかにされているのは、発展途上国では、依然として「リテラシー」の向上を「メディア教育」を通じて行おうとすることが重要であり、先進国におけるメディア・リテラシーとは違うということだ。この事実から、日本や欧米メディア先進国における状況は、メディア社会・情報社会がもたらした特殊な現象であることも見えてくる。

この情報格差の問題を別の面から見ると、評者としてはメディア・コングロマリットを見逃すわけにはいかない。インターネットの発達で個人や小集団が発信の場をもてるようになったのは事実だが、それでもなお、世界の多数の人々に伝達可能なメディアは、圧倒的に欧米先進国のメディアに握られ、世界の出来事は彼等の文脈で理解され伝えられている。現在の世界情報秩序が、地球上の人たちの認識を西欧的な価値観の枠組みに押し込み、逆に西欧の人々はそれ以外の世界の実情を知る機会を失っていることが、イラク戦争などの悲劇を招いているといえないだろうか。今日の偏った世界像の形成過程を世界中の市民が読み解けるようになったとき、それが平和への第一歩につながる可能性をもっていることを力説したい。

本書は章ごとに違う執筆者が担当している。知見と考察が行き届いている章は興味深く参考になることが多い。しかし、調査データだけに依存しているところは、それが古くなっているので活用が難しい。

さらに全体の構成を「メディア・リテラシー教育」の枠にとどめており、メディア・リテラシーそのものでないことが、自分で一つの限界を作っているともいえる。

メディア・リテラシーの世界は広く深い。

(こだま・みいこ 武蔵大学社会学部教授)